臨時取締役会議事録

2026年11月12日、９時13分より当会社の本店会議室において、臨時取締役会を開催した。

取締役総数　６名　　出席取締役　６名

監査役総数　３名　　出席監査役　３名

（取締役甲斐真一郎、取締役髙橋邦比呂、取締役小土井慎吾、監査役大曽根和彦、監査役吉松文雄及び監査役小久保崇はWeb会議システムにより出席）

上記のとおり出席があったため、定刻、代表取締役甲斐真一郎が議長となり、本取締役会は、Zoomを使用したWeb会議システムを用いて開会する旨を宣し、Web会議システムにより、出席者の音声が即時に他の出席者に伝わり、出席者が一堂に会するのと同等に適時的確な意見表明が互いにできる状態となっていることが確認されて、議事に入った。 なお、第２号議案については、議長である代表取締役甲斐真一郎が特別利害関係人に該当するため、代表取締役石川和幸が議長となり議事を進行した。

【決議事項】

第１号議案　公募による募集株式発行の件

議長が、当社普通株式の株式会社東京証券取引所グロース市場（「取引所」）への上場に伴い、別紙１記載のとおり募集株式の発行を行うことについて承認を願いたい旨を詳細に説明し、本第１号議案についてその賛否を議場に諮ったところ、出席取締役は全員異議なく承認可決した。

第２号議案　引受人の買取引受による売出しの件

議長が、当社普通株式の取引所への上場に伴い、別紙２記載のとおり当社普通株式の売出しを行うことについて承認を願いたい旨を詳細に説明し、本第２号議案についてその賛否を議場に諮ったところ、出席取締役は全員異議なく承認可決した。

なお、代表取締役甲斐真一郎は、売出人として特別利害関係人に該当するため、本第２号議案における自己に関する決議については定足数に算入されず、決議にも参加しなかった。

第３号議案　オーバーアロットメントによる売出しの件

議長が、第１号議案に基づく募集株式発行及び第２号議案に基づく売出しにあたり、その需要状況を勘案した上で行われる、大和証券株式会社が当社株主であるSBIFS合同会社より2,542,400 株を上限として借入れる当社普通株式の大和証券株式会社による売出しを、別紙３記載のとおりとすることについて承認を願いたい旨を詳細に説明し、本第３号議案についてその賛否を議場に諮ったところ、出席取締役は全員異議なく承認可決した。

第４号議案　募集株式の発行による調達資金の使途に関する件

議長が、第１号議案で定める公募による募集株式発行により調達する手取概算額については、当社グループの財務基盤を強化するとともに、事業拡大に向けた投資を進めるため、金融×AI領域への成長投資（2027年３月期中：連結子会社株式会社FOLIOへの投資/2028年３月期中：専門人材採用）に、また、2027年３月期中に持続的な成長を支える財務基盤の強化に全額を充当することについて承認を願いたい旨を詳細に説明し、本第４号議案についてその賛否を議場に諮ったところ、出席取締役は全員異議なく承認可決した。

第５号議案　引受人に対する指定販売先への売付け要請（親引け）の件

議長が、第１号議案「公募による募集株式発行の件」及び第２号議案「引受人の買取引受による売出しの件」に関して、日本証券業協会の定める「株券等の募集等の引受け等に係る顧客への配分等に関する規則」に従い、株式会社三井住友銀行（本店：東京都千代田区丸の内一丁目１番２号）に対して2,300,000株を上限として売付けることを引受人に要請することについて承認を願いたい旨を詳細に説明し、本第５号議案についてその賛否を議場に諮ったところ、全員異議なく承認可決した。

第６号議案　上場申請関連書類提出の件

議長が、当社普通株式の取引所への上場に伴い、別紙４記載の関連書類一式を提出することについて承認を願いたい旨を述べ、本第６号議案についてその賛否を議場に諮ったところ、全員異議なく承認可決した。

以上をもって本日のWeb会議システムを用いた取締役会は、終始異状なく議題の審議を終了したので、議長は９時23分、閉会を宣した。

以上の議事の経過の要領及びその結果を明確にするため、本議事録を作成し、出席取締役及び監査役が記名押印する。

2026年11月12日
株式会社FOLIOホールディングス　取締役会

議長・代表取締役　　甲斐　　真一郎

第２号議案　議長
代表取締役　　石川　　和幸

取締役　　岩﨑　　啓昭

取締役　　四元　　盛文

取締役　　髙橋　　邦比呂

取締役　　小土井　慎吾

常勤監査役　　大曽根　和彦

監査役　　吉松　　文雄

監査役　　小久保　崇

【別紙１】

公募による募集株式発行の件

記

(1)	募集株式の種類及び数	当社普通株式　3,050,000株
(2)	募集株式の払込金額	未定（2026年12月１日（火曜日）開催予定の取締役会で決定）ただし、引受価額（引受人より当社に支払われる金額）が募集株式の払込金額を下回る場合は、本募集株式発行を中止する。
(3)	発行価格	未定（募集株式の払込金額決定後、募集株式の払込金額以上の価格で仮条件を提示し、当該仮条件により需要状況、上場日までの価格変動リスク等を勘案の上、2026年12月９日（水曜日）（以下「発行価格等決定日」という。）に決定する。）
(4)	増加する資本金及び資本準備金に関する事項	増加する資本金の額は、発行価格等決定日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第１項に従い算出される資本金等増加限度額の２分の１の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。
(5)	募集方法	発行価格による一般募集とし、大和証券株式会社、ＳＭＢＣ日興証券株式会社、株式会社ＳＢＩ証券、ＵＢＳ証券株式会社、岡三証券株式会社、中銀証券株式会社、九州ＦＧ証券株式会社、あかつき証券株式会社、松井証券株式会社、Jトラストグローバル証券株式会社及び岩井コスモ証券株式会社に全株式を買取引受けさせる。
(6)	引受人の対価	引受手数料は支払わず、これに代わるものとして、発行価格と引受価額との差額の総額を引受人の手取金とする。引受価額は、発行価格と同時に決定する。
(7)	申込期間	2026年12月10日(木曜日)から 2026年12月15日(火曜日)まで
(8)	申込株数単位	100株
(9)	払込期日	2026年12月16日(水曜日)
(10)	株式受渡期日	2026年12月17日(木曜日)

(11) 募集株式の払込金額及びその他本募集株式発行に関し取締役会の承認が必要な事項は、今後開催予定の取締役会において決定し、引受契約の締結、その他本募集株式発行に必要な一切の事項については、代表取締役社長に一任する。

(12) 前記各号については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。

以　上

【別紙２】

引受人の買取引受による売出しの件

記

(1)	売出株式の種類及び数	当社普通株式　13,899,500株
(2)	売出人及び売出株式数	東京都港区六本木一丁目６番１号 SBIFS合同会社 1,200,000株 東京都千代田区紀尾井町１番３号 LINEヤフー株式会社 8,218,500株 愛媛県松山市勝山町二丁目１番地 株式会社愛媛銀行 1,260,000株 東京都中央区日本橋室町二丁目２番１号 株式会社岡三証券グループ 70,000株 東京都港区 甲斐　真一郎 53,800株 東京都港区虎ノ門二丁目６番１号 虎ノ門ヒルズステーションタワー ジー・エス・グロース・インベストメント合同会社 1,173,800株 2420 Sand Hill Road, Suite 200 Menlo Park, CA 94025 A-Fund II ,L.P. 534,400株 東京都港区東新橋一丁目８番１号 電通ベンチャーズ１号グローバルファンド 469,500株 東京都港区 プラコポン　コムシット 300,000株 東京都千代田区大手町一丁目２番１号 三井物産株式会社 226,500株

東京都港区港南二丁目15番１号
Draper Nexus Technology Partners　２号投資事業有限責任組合
171,900株

東京都中央区八重洲一丁目３番４号
SMBCベンチャーキャピタル３号投資事業有限責任組合
117,400株

2420 Sand Hill Road, Suite 200 Menlo Park, CA 94025
A-Fund II Affiliates Fund,L.P.
34,600株

東京都文京区
梶原　俊一
20,000株

東京都品川区
竹村　光
20,000株

東京都港区
広野　萌
20,000株

55 East 3rd Av, San Mateo, California　USA
Draper Nexus Partners II , LLC
8,100株

神奈川県川崎市宮前区
猪田　真麻
1,000株

(3)　売出価格　　未定（発行価格等決定日に決定される予定）
なお、第１号議案における公募による募集株式発行の発行価格と同一とする。

(4)　売出方法　　売出価格による一般向けの売出しとし、大和証券株式会社、ＳＭＢＣ日興証券株式会社、株式会社ＳＢＩ証券、ＵＢＳ証券株式会社、岡三証券株式会社、中銀証券株式会社、九州ＦＧ証券株式会社、あかつき証券株式会社、松井証券株式会社、Jトラストグローバル証券株式会社及び岩井コスモ証券株式会社に全株式を買取引受けさせる。
なお、引受人の買取引受による売出しに係る売出株式の一部は、共同主幹事会社（大和証券株式会社、ＳＭＢＣ日興証券株式会社、株式会社ＳＢＩ証券及びＵＢＳ証券株式会社）の関係会社等を通じて、欧州及びアジアを中心とする海外市場（ただし、米国及びカナダを除く。）の海外投資家に対して販売されることがある。

(5)　引受人の対価　　引受手数料は支払わず、これに代わるものとして、売出価格と引受価額（引受人より売出人に支払われる金額）との差額の総額を引受人の手取金とする。なお、引受価額は、第１号議案における公募による募集株式発行の引受価額と同一とする。

(6)　申込期間　　第１号議案における公募による募集株式発行の申込期間と同一とする。

(7)　申込株数単位　　第１号議案における公募による募集株式発行の申込株数単位と同一とする。

(8)　株式受渡期日　　第１号議案における公募による募集株式発行の株式受渡期日と同一とする。

(9)　引受契約の締結、その他本株式売出しに必要な一切の事項については、代表取締役社長に一任する。

(10)　第１号議案において定める公募による募集株式発行が中止された場合には、本件売出しも中止される。なお、前記各号については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。

以　上

【別紙３】

オーバーアロットメントによる売出しの件

記

(1)	売出株式の種類及び数	当社普通株式　2,542,400株 なお売出株式数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少し、又は本オーバーアロットメントによる売出しを全く行わない場合がある。
(2)	売出人及び売出株式数	東京都千代田区丸の内一丁目９番１号 大和証券株式会社　　2,542,400株（上限）
(3)	売出価格	未定（発行価格等決定日に決定される予定） なお、第１号議案における公募による募集株式発行の発行価格と同一とする。
(4)	売出方法	売出価格による一般向けの売出しとする。
(5)	申込期間	第１号議案における公募による募集株式発行の申込期間と同一とする。
(6)	申込株数単位	第１号議案における公募による募集株式発行の申込株数単位と同一とする。
(7)	株式受渡期日	第１号議案における公募による募集株式発行の株式受渡期日と同一とする。

(8)　第１号議案の募集株式数又は第２号議案の売出株式数が変更される場合、本オーバーアロットメントによる売出株式数の上限については、変更後における第１号議案の募集株式数と第２号議案の売出株式数との合計数の15％となる数（100株未満切り捨て）に読み替える。

(9)　前記各号の他本オーバーアロットメントによる売出しに必要な一切の事項については、代表取締役社長に一任する。

(10)　第１号議案において定める公募による募集株式発行が中止された場合、又は第２号議案において定める引受人の買取引受による売出しが中止された場合は、本オーバーアロットメントによる売出しも中止される。なお、前記各号については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。

以　上

【別紙４】

上場申請関連書類提出の件

記

	書　類　名
1	新規上場申請のための有価証券報告書
2	新規上場申請のための有価証券届出書
3	新株式発行並びに株式売出届出目論見書

以　上